

中央会

組合活性化情報



2008.1
No.519

わかやま

- 新年のご挨拶
- ステップアップ講座
「経営者のためのパワーアップ講座」
- 全国先進組合事例
- 中央会だより

No.519

2008.1

Contents

W A K A Y A M A

新年のご挨拶	2
ステップアップ講座 ●「経営者のためのパワーアップ講座」PART I	6
育児・介護雇用安定助成金	8
会員だより ●和歌山レザーフェスティバル	9
中央会だより ●70歳雇用個別企業相談会 ●和歌山ブライトカンパニーズ ●組合事務局強化パソコン研修 ●職場のメンタルヘルス講習会のご案内 ●組合事務局交流会開催のお知らせ ●商工中金の転換に係る説明会のお知らせ	10
全国先進組合事例	14
高年齢者雇用確保措置	16
地域の就職支援活動	17
情報連絡員報告	18
共済制度のご案内	20



橋杭岩の朝日（串本町）

ついで
新年のお慶びと
申し上げます

皆々様のご健康をお祈り致します
本年も変わらぬご厚誼をお願い申し上げます

平成二十年 元旦

和歌山県中小企業団体中央会

会長 山下 雅生

役職員一同

新年のご挨拶



和歌山県中小企業団体中央会
会 長
山 下 雅 生

ごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中には皆様方から頂いた本中央会へのご理解とご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の景気は、輸出の増大と活発化した民間の設備投資に牽引され、穏やかに拡大していると言われています。しかしながら、中小企業を取り巻く環境は、米国のサブプライム住宅ローン問題による金融不安、原油価格・原材料の高騰、改正建築基準法施行の影響による住宅投資の減少等依然として厳しいものがあります。

また本年10月に我々の金融機関であります商工中金が株式会社に組織変更し、民営化へのスタートをきります。

この様な状況下、私も中央会に求められているのは次のものであります。

- ① 連携・地域資源活用等への対応
- ② 中小企業の人材確保と若者の就労支援
- ③ 販路開拓への取り組み

中小企業団体中央会は、中小企業連携組織の専門支援機関であります。今年も組合事務局交流会等を積極的に展開し、皆様方との交流の場を通じて、コーディネート機能を充分発揮し、異分野連携、地域資源を活用した新事業を創出する中小企業への支援。また少子高齢化の急速に展開する中、中小企業の人材確保、人材育成並びに若年者の雇用促進に資する施策の展開。あるいは、連携組織販路拡大支援事業（くみあい祭り）、海外に向けての販路開拓等を積極的に推進してまいります。

会員の皆様との団結と連携を第一に、中小企業の発展のために力強く邁進していく所存でございます。

年頭にあたり、皆様のご多幸とご健康をお祈りすると共に、関係各位のご指導と、ご支援を切にお願いする次第でございます。

平成20年元旦



和歌山県知事
仁 坂 吉 伸

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

和歌山県中小企業団体中央会並びに会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年を振り返ってみますと、県内各地を見て回り、多くの方々と意見交換を行い、それぞれの地域の課題、また商工業、農林水産業、医療、福祉等々各分野の抱えている様々な問題点を実感すると同時に、改めて和歌山県の豊かな魅力と大きな可能性を再発見することができた一年でありました。

さて、本県の経済にも、ようやく明るい兆しが見えてきました。昨年発表された、住友金属工業の新高炉建設や松下電池工業の工場増設を始め、県内企業の新たな設備投資が動き出しました。この勢いを追い風にして、なお一層の産業振興、企業誘致を推進し、若い人達の働く場を確保するとともに、観光と物産の相乗効果を図りながら、海外や首都圏等へプロモーションを行うなど、今後、様々な形で地域資源を活かしながら都市と地方の交流を進め、地域活性化を図って参ります。

今年は、平成20年という節目の年であり、今後10年間の和歌山県のグランドデザインとなる「和歌山県長期総合計画」を策定します。本県も厳しい財政状況にありますが、新たな飛躍に向かって皆様と意見を交わし、多くの方々と力を合わせて、着実な一歩一歩を進めて参りたいと考えています。

和歌山県中小企業団体中央会におかれましても、会員相互の連携を今まで以上に強化し、中小企業の経営資源の相互補完や経営革新に向けた活動の支援について引き続きご尽力くださいますようお願い申し上げます。また、昨年、本県で組成いたしました、地域資源を活用した取り組みを支援する「わかやま中小企業元気ファンド」なども最大限活用していただき、地域の発展のため、和歌山県が良くなり元気になるために活躍されることを御期待申し上げます。

本年も皆様からの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の一層の御活躍、御発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

平成20年元旦



近畿経済産業局長
久 貝 卓

年 頭 所 感

平成20年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年の日本経済は、総じてみると、戦後最長の息長い景気拡大を続けました。また近畿経済も、好調な輸出と設備投資に支えられ、工場立地が増加し、雇用も改善するなど、全体として回復の傾向が続きしました。一方で、中小企業や一部業種・地域について回復にばらつきがみられ、さらに原油・原材料価格の高騰、制度改正に伴う建築着工の遅れに加え、サブプライムローン問題に端を発した世界景気の減速懸念といった不安要因も顕在化しつつあります。

また、中長期的には、人口減少、国際競争の激化、エネルギー・環境問題など構造的な対応の迫られる課題もあります。

こうした中、昨年は成長力の強化、地域・中小企業の底上げのため、いわゆる「地域振興二法」が制定され、地域への企業立地や特産品・観光などの地方独自の資源を活用した取組を支援する仕組みが作られました。

また、経済フロンティアを拓き、アジアの成長を我が国の成長につなげるとの対外経済戦略に基づき、日・ASEAN包括的経済連携協定の交渉が妥結したところです。

さらに、昨年末に決定された政府の税制大綱では、①中小企業事業承継税制の抜本的拡充、②研究開発促進税制や情報基盤強化税制および人材投資促進税制の拡充、③エンジェル税制の抜本的拡充、④農商工連携促進税制の創設、そして⑤住宅省エネ改修促進税制の創設など、特に中小企業やベンチャー支援、人材育成、研究開発、地域活性化や環境エネルギー対策に資する税制優遇措置が盛り込まれました。

このような状況の下、本年当局におきましては、以下の施策を重点的に取り組んで参ります。

第一に、近畿の地域と中小企業の活性化を図るため、個人、企業、団体による地域資源を活用した新製品・新サービスの開発と市場化を支援します。こ

新年のご挨拶

の「地域資源活用プログラム」の認定件数は近畿で27件あり、今後5年間でおおむね200件の認定を目標とします。また、大企業のOBを活用し、中小企業やベンチャー企業の自社製品の販路開拓を支援する「販路マッチング・ナビゲート事業」を引き続き推進します。さらに、地域において新たなイノベーションと新事業を生み出すことを目的とする「産業クラスター計画」や「企業立地促進法」による新たな産業集積づくりを引き続き推進して参ります。

また、近畿地域において優れた製品や生産の技術を有する中小企業の、航空宇宙や環境など海外の有望市場への参入を促進して行きたいと思えます。

第二に、昨年11月に発足した「近畿産学官人材交流推進会議」の運営や「アジア人材資金事業」を推進することにより、関西の主要な企業と有力国公立大学との協力による産業と研究の人材育成や交流を促進します。

第三に、関西の文化・コンテンツ産業の育成・発信やニュービジネスの振興を強化します。昨年関西の産官学の有識者のご協力を得てまとめた「関西文化産業戦略」を踏まえ、国際コンテンツ商談会などから構成される「クリエイティブ・インダストリー・ショーケースin 関西」を、中国、韓国との緊密な協力を図ることにより、さらに拡充します。また、関西の強みである食の産業人材を育成する高等教育機関の設立を推進します。

第四に、近年多発している暖房機器などの経年劣化等による製品事故の未然防止対策や、製品安全・商取引に係る消費者保護のための体制を強化し、安全・安心と信頼の確立に取り組んで参ります。

ここ関西は、近年、大阪湾岸でプラズマディスプレイや液晶パネルなどの大規模生産拠点の立地が進んでおり、また、アジアの旺盛な需要を背景に、鉄鋼や造船などのいわゆる重厚長大産業の回復が見られます。京都では世界でもっとも競争力のある電子部品産業群が拡大を続け、ゲーム産業も著しく成長しています。さらに東大阪を中心にオンリーワンのものづくり技術を持つ中小企業が多数集積し、我が

国の自動車や情報家電といった産業の競争力の基盤となっています。加えて、流通分野でも経済構造の変化に前向きに対応した大規模な百貨店の再編が関西で進んでいます。

昨夏にはアジアゲートウェイとなる関西国際空港第2滑走路供用が開始され、また今後、兵庫ではSPring-8の加速器に加え、次世代スーパーコンピュータが設置されることになり、関西の新たな産業発展の基盤も整いつつあります。

研究分野では、大阪や神戸での医療研究機関やバイオベンチャーの集積が進んでいますが、昨年12月に京都大学再生医科学研究所の山中教授が人工多能性幹細胞、新型万能細胞の作成に成功し、世界中の難病患者に希望を与えました。

河瀬直美監督作品「殯（もがり）の森」のカンヌ国際映画祭グランプリ受賞、世界陸上競技選手権の大阪開催など、文化スポーツ面でも関西は大きな前進がありました。

本年以降も中之島新線の開通、第二名神高速道路の供用開始など交通インフラの拡充、源氏物語千年紀事業や平城京遷都1300年事業の展開など希望に満ちた事業・イベントの準備が進められています。

また、関西には省エネ技術や水や大気の浄化に優れた技術や知的財産を持つ企業が多く、今後このような技術力により地球温暖化対策や中国などアジアの環境保全に貢献することにより、大きなビジネスチャンスが生まれると考えます。

このような関西の強みを自ら認識し、それを活かすことにより世界中から資本と技術と人材が集まってくる、そのような関西地域になることを期待いたします。

本年も経済産業政策への御理解と御協力をお願いするとともに、皆様の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



全国中小企業団体中央会
会 長
佐 伯 昭 雄

年 頭 所 感

新年おめでとうございます。

平成20年の年頭に当り全国中小企業の皆様ならびに中小企業組合等中小企業団体の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は政治も経済も大きな変革の年となり、その影響が今年是我々中小企業の経営に大きな問題となると思われます。すなわち参議院選挙の結果による、ねじれ国会や原油、原材料の高騰など予断を許さない状況です。

この様な中で我が国経済は全体として明るさがまだあると云われているものの、大部分の地域中小企業をめぐる経営環境は依然として厳しいものがあります。

また本年10月1日より商工中金の民営化のスタート、中小企業金融公庫や国民生活金融公庫の統合による新しい日本政策金融公庫の発足などが行われる予定です。

この様な状況下、今まさに中小企業組合等中小企業団体が果たすべき役割は極めて大きくなっておりま

す。個々の企業では解決できない問題を、組合の団結の力により解決に向けて前進させねばなりません。全国中小企業団体中央会としては、昨年10月25日に国技館において、第59回中小企業団体全国大会を開催し、11項目の大会決議を行いました。特に中小企業の事業承継税制の改革や大企業による不公正取引の是正などを関係省庁や各政党に強く要望した所であります。

全国中小企業団体中央会は、中小企業組合運動の中核的組織体として、47都道府県中小企業団体中央会とともに、全国4万の中小企業組合等中小企業団体と一層連携を深め、中小企業の皆様のご期待に応えるため、その先頭に立って全力を傾注して参る所存であります。

今年こそ日夜懸命に努力している中小企業が報われ、希望の光が見える年としたいものです。

最後に皆様方にとって良い年であることを祈念して年頭の挨拶と致します。



商工組合中央金庫 和歌山支店
支店長
伊 藤 真 一

「新 年 挨 拶」

新年明けましておめでとうございます。

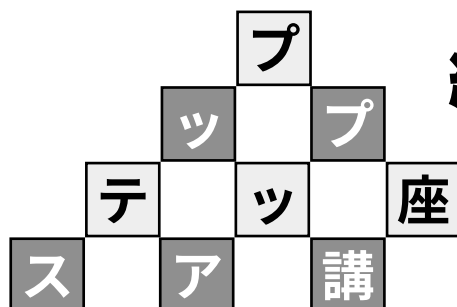
和歌山県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は商工中金和歌山支店の業務に格別のご支援を賜り心より御礼申し上げます。

さて、わが国景気は、輸出と設備投資の増加に支えられ、緩やかな回復が続いているそうです。一方、中小企業の景気は、足元でも原油価格の上昇、建築基準法改正の影響による住宅建設の落ち込みなどがあり、総じて弱含みの状態が続いています。

また、中小企業を取り巻く環境は、ニーズの変化や厳しい競争環境が今後も続くと思われ、本年の見通しも決して安心できるものではないと思われます。このような状況の時こそ、和歌山県中小企業団体中央会の展開する様々な活動を中心に会員の皆様が力を結集して、中小企業団体ならびに各組合員の皆様の発展に向かって、前進されることを期待しています。

ところで、私ども商工中金は昨年5月に株式会社商工組合中央金庫法が成立し、本年10月に株式会社へ組織変更した上で、完全民営化を目指すことが決定いたしました。現在、転換する株式会社をどのような会社とするかを検討しているところですが、その柱は今後も「中小企業による中小企業のための金融機関である」ことです。お客様の立場に立って長期的な視点で企業を見つめ、お客様の持続的な成長を支援して参りたいと考えています。このことを職員一同あらためて確認し努力して参る所存でございますので、皆様方におかれましても従来と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、和歌山県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方の益々のご発展と、ご健勝ご多幸をお祈り致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。



経営者のためのパワーアップ

— 経営改革のための新たなステップ —

はじめに

人は、一定年齢が過ぎると必ず老化が進み、最後には死に至る。企業も成熟期が過ぎると衰退期に入り、老化が進行する。ただ、企業は、人と決定的に異なるのは、経営努力により「若返り」ことが可能であるということです。

企業を取り巻く経営環境はますます大きく変化し、短速化してきている。この激変する経営環境に正しく適応していくための新しい経営活動の取り組みが老化を防止し、企業活性化に具体的には、新製品の開発や

新技術の開発、新分野への進出、事業転換など大きな経営の変革により若返りを図る方法も重要であるが、中小企業にとって非常に大きなエネルギーとリスク負担を背負うことになる。一方、小さな経営改善を積み重ねることにより大きく経営を変革していく方法もある。いずれにしても、従来のままの経営から、新しい経営の取り組みにより経営を変革して「若返り」を図り、経営の活力を高めていくことが必要です。

1. 経営改革を進めるために

「売上を伸ばしたい」、「利益を増やしたい」、「資金繰りを改善したい」などさまざまな経営課題を抱える中小企業にとって、経営改革を進めるためには、自社の現状を正しく認識することから始めます。自社を取り巻く外部環境（景気・業界・市場動向、法規制等）

の変化や、自社の経営の実態（自社の強み・弱み、人材力、技術力、財務力、商品・サービスの競争力等）を把握します。この自社の正しい経営実態把握に基づいた経営改革を進めることが最も重要なポイントとなります。

2. 経営計画

経営改革を進めるためには、今後、自社の経営をどのように変えていくのか「経営の方向性→経営戦略→経営目標」を明確にし、経営者と従業員が一丸となって目標を実現していくための「経営計画」の作成が不可欠です。

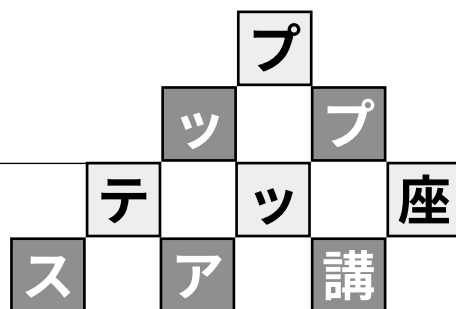
経営計画は、経営の羅針盤となるもので、自社の経営実態に基づいた、形式にとらわれない地に根の張った重みのあるものが要求されます。形式的に大変立派

な経営計画書ですが、自社の実態からかけ離れた、実効性の乏しいアクセサリー（飾り）的な計画書をよく見かけます。

一般的に、経営計画は、3ヵ年の中期計画をベースにして年度計画を策定するケースが多く見られます。経営計画作りには、必要に応じて従業員を参画させた全社的な取り組みにより、計画の周知徹底と従業員の経営への参画意識を高めることも重要です。

講座 PART I

大前ビジネス研究所 所長
中小企業診断士 大前 孝司



3. 販売戦略

販売は、企業存続の基本となるものですが、景気動向、消費動向、立地基盤など外部環境の変化により決定的な影響を受けます。大手企業は、5期連続の最高益などと好景気が報道されていますが、地方経済、特に和歌山県経済圏は、農林水産業の第一次産業中心の経済構造であり、第二次産業も軽産業が中心で新興国からの低価格品との価格競争激化にさらされ、また、第三次産業は大手量販店等の進出による市場侵食に見舞われるなど外部環境の変化が増幅し、極めて厳しい状況が続いています。このような外部環境の変化を踏まえた販売戦略の構築が必要になります。

例えば、販売戦略で成功した事例として、当初30百万円余りの売上高から3年後100億円以上の売上にまで拡大した会社などは、アイデア商品の開発、ネットショップ販売方式の導入と広告宣伝費を売上の6割以上使った営業戦略等により売上を拡大してきたケースも見られます。

第一次産業では、食料の自給・安全・効率経営の観点から、生業的な農業から大規模化した農業法人組織の経営形態への変革や農産物のインターネットを利用した産直販売への変革などの取り組みが考えられます。

第二次産業では、新製品の投入や既存製品の改良（みがき込み）で他社にないキラリと光るプラスαの差別化により、新市場の開拓、新規取引先の開拓で売上の増強を図る戦略、また、新鋭設備の導入やコストダウン経営による生産性改善で付加価値を高め販売拡大を図る戦略など考えられます。

第三次産業の小売・サービス業では、大型量販店の進出による影響と人口減少などによる消費支出の低迷が売上低迷の決定的な要因となっています。

小売業で「お客様」は「観客」、「店舗」は「劇場」、「ディスプレイ」は「舞台」、「商品」は「俳優」によくたとえられる。このたとえからも、個人商店は、奪われたお客様を自店に引き戻し、顧客誘引力を高めるためには、他店にない新しい商品をいち早く取り入れることや、自店で独自の新しい商品を開発し、これだけはどこのお店にも負けないというキラリと光る看板商品（人気俳優）を持つことが最も重要と考えます。さらに、この商品を広く消費者に知らしめるための広告宣伝方法やネット販売などの販売方法の戦略の構築が重要になります。

4. 財務戦略

「金」の面から経営をみると、いろんな形で調達した資金を企業活動の中でいろんな資産に運用して資金が循環しています。仕入債務、借入金、出資金などで調達された資金は、売上債権、棚卸資産、固定資産などに投資（運用）されています。

したがって、企業の財務戦略は、資産・負債のバランスを考えながらできるだけ安定した低コストの資金を調達し、これをできるだけ収益性（効率性）の高い

資産へ運用することにつきますといえます。

企業の総合収益力は、資産の運用効率×販売収益力であらわされ、この式から資産の運用効率を高めるほど総合収益力が高まることになります。このことから、運用効率性の低い資産の圧縮（過剰在庫、過大売上債権、不稼働資産、遊休資産、雑資産等）と、それに伴う有利子負債の圧縮による財務の肥満体質の改革が最も重要な財務戦略の1つといえます。

助成金を是非ご利用下さい！

～ 両立支援レベルアップ助成金のご案内 ～

代替要員確保コース

育児休業取得者を、育児休業終了後、原職等に復帰させる旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給します。

① 原職等復帰について、平成12年4月1日以降新たに就業規則等に規定した事業主の場合

最初に要件を満たした育児休業取得者（支給対象労働者）が生じた場合	中小企業	50万円（※40万円）
	大企業	40万円（※30万円）
2人目以降の支給対象労働者が生じた場合	中小企業	15万円
	大企業	10万円

② 原職等復帰について、平成12年3月31日までに既に就業規則等に規定している事業主の場合

支給対象労働者が生じた場合	中小企業	15万円
	大企業	10万円

子育て期の柔軟な働き方支援コース

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる、次のいずれかの制度を新たに就業規則等に規定し、3歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給します。

- ① 育児休業に準ずる制度 ③ フレックスタイム制度 ⑤ 所定外労働をさせない制度
② 短時間勤務制度 ④ 始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げの制度

上記①・② 最初に支給対象労働者が生じた場合	中小企業	50万円（※40万円）
	大企業	40万円（※30万円）
上記①・② 2人目以降の支給対象労働者が生じた場合	中小企業	15万円
	大企業	10万円
上記③・④・⑤（1事業主1回限り） 最初に支給対象労働者が生じた場合	中小企業	20万円（※15万円）
	大企業	15万円（※10万円）

休業中能力アップコース

育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の能力の開発及び向上を図るため、次のいずれか1つ以上の措置（職場復帰プログラム）を実施した事業主・事業主団体に支給します。

- ① 在宅講習 ② 職場環境適応講習 ③ 職場復帰直前講習 ④ 職場復帰直後講習

支給限度額（支給対象労働者1人あたり）	中小企業	20万円（※15万円）
	大企業	15万円（※10万円）

※（ ）内の金額は常時雇用する労働者が300人以下で一般事業主行動計画の策定・届出がない場合の金額です。



財団法人 **21世紀職業財団**
和歌山事務所（担当 樋口・林田）

〒640-8341 和歌山市黒田84-1 阪和第一ビル4F
TEL 073-475-1765 FAX 073-475-1766

会員だより

和歌山レザーフェスティバル2007

和歌山県製革事業協同組合

十一月二十四・二十五日の二日間和歌山市中央コミュニケーションセンターにおいて「和歌山レザーフェスティバル2007」が開催されました。

天然皮革の優秀性をPRすることにより需用の促進をはかり業界の振興に寄与するために毎年開催されている人気のフェスティバルです。

会場ではレザークラフトの実演コーナー、和歌山ブランド製品及び皮革一次製品の展示コーナーとともに、靴、鞆、ベルトなどの革製品が安価で販売されました。

テレビの公開生放送、ステージイベントやお楽しみ抽選会も行われ、終日多くの家族連れで賑わいました。



和歌山県製革事業協同組合

TEL 073-422-7073

「70歳まで働ける企業」創出事業

～個別企業相談会開催～

11月29日（木）、ルミエール華月殿において、平成19年度「70歳まで働ける企業」創出事業の一環として個別企業相談会を開催しました。

企業における70歳までの高年齢者の円滑な確保と一層の雇用の実現等を目的に本事業を実施する中で、今回は企業各社における雇用対策の充実を図るための個別の相談会を実施したものです。

当日は2人の専門家と各社の代表者、人事担当者による対面方式の相談会が行われ、「70歳まで働ける企業」の実現を目指して熱心な質疑が交わされていました。



企業見学・説明会を開催

和歌山ブライトカンパニーズ

本会では、若者と中小企業とのネットワーク構築事業（経済産業省委託事業）の一環として、12月1日（土）、化学系企業と徳島大学工学部の学生とのマッチングを図るため、企業見学及び企業説明・個別面談会を行う企業見学バスツアーを開催しました。従来の合同企業説明会では、化学系・技術系の学生の参加は少なく、参加企業にとっては、生物工学科・応用化学科の学生が集まる絶好の機会となりました。徳島大学工学部からは21名の参加があり、当日は機能材料・機能性化学品の研究開発・製造・販売の小西化学工業(株)を見学した後、「アバローム紀の国」において企業説明会を実施、最後に納豆製造販売の(株)豆紀を見学しました。参加学生の評判は良く、より多くの学生に和歌山の企業の良さを知ってもらい、就職に繋がることを期待しています。



中央会だより

経理・税務・パソコン講習会開催！！

～組合事務局強化支援事業～



12月10日(月)～20日(木)、組合事務局強化支援事業として、組合事務局員の方々を対象に資質の向上を図るため、経理・税務・パソコン講習会を開催しました。

今回の経理・税務・パソコン講習会は、ホームページ作成・更新2回、組合会計・税務2回、エクセル応用1回の計5回に分けての開催となりました。

出席者からは今後の参考になったと好評で、熱心に講師の説明に耳を傾け、質問等も活発に行われました。



中央会からのお知らせ

メンタルヘルス対策研修会 開催

労働者の受けるストレスは拡大傾向にあり、メンタルヘルス対策に取り組む企業などが増えています。メンタルヘルスケアの進め方や長時間労働者に対する医師の面接指導等について研修会を開催します。

1. 開催日時 平成20年1月22日(火) 13:30~15:30
2. 開催場所 ルミエール華月殿 和歌山市屋形町2-10
3. 講師 特定社会保険労務士 寺西 豊氏

●問い合わせ先 情報総務課(中井) TEL 073-431-0852



「新連携構築支援事業」・「組合事務局交流会」の開催

異業種交流・新分野進出・経営革新等は今後中小企業が発展していく上で、大変重要な取り組みだと考えています。

そこで、本会では、組合の役職員等の方々を対象に交流会を開催し、外部経営資源の相互活用を図るとともに新連携等新たな取り組みをテーマとした講習会を下記のとおり開催します。

1. 開催日時 平成20年2月6日(水) 14:00~16:00
2. 開催場所 西牟婁郡白浜町1821 「ホテルシーモア」
3. 講師 株式会社マーケティングダイナミックス研究所 代表取締役 上野祐子氏

●問い合わせ先 連携支援部支援二課(杉本) TEL 073-431-0852 FAX 073-431-4108

商工中金の転換に係る説明会 開催

平成20年10月1日に商工中金は株式会社化し新体制に移行します。株式会社化の詳細について、商工中金転換計画の具体的内容、組合運営上の留意点などの説明会を開催します。

1. 開催日時 平成20年2月12日(火)
説明会 13:30~15:30
個別相談コーナー 15:30~16:30
2. 開催場所 ホテルグランヴィア和歌山 和歌山市友田町5-18

●問い合わせ先 情報総務課(中井) TEL 073-431-0852

全国先進組合事例

青森県

企業組合
あおもりの食と農へのこだわりから創業
あおもり
万華堂

所在地 〒030-0965

青森市松森二丁目13番1号

主な事業 農産物の販売、食料品の製造・

販売

電話番号 017-741-1696

従事組合員 4人

FAX番号 017-741-1696

組合従業員 4人

設立 平成17年7月

組合員 4人

出資金 200千円

NPO法人活動から、より積極的な販売のために企業組合を設立した。青森県産のそば粉や雑穀等を使った商品の特産品化及び食育・地産地消意識の向上を目指す。

背景と目的

当組合理事長の実家は農家であり、米や野菜を自給するのが習慣として身につけていた。理事長はかつて日用雑貨卸売業の営業として青森県内外でセールス活動を行っており、大手・地域スーパーの食品流通現場に接する機会が多く、「食のグローバル化」が進展していることに問題意識を持っていた。このことから、安全・安心な野菜や穀物を供給しようとするNPO法人の活動に参画し、野菜や雑穀の仕入れ・販売を担当したが、より積極的な販売を行うことにより、「紅そば」の産地形成、雑穀の普及、農産物の地産地消の推進等を目的として設立した。

組合の特徴と事業の内容

当組合は、NPO法人の活動から派生する形で設立された。事業部門をNPO法人から引き継ぎ、現在でもNPO法人メンバーとの交流やアドバイスを受けるなど、良好な関係を保っている。

事業内容は、手作り雑穀弁当、玄米・雑穀、県内農産物、商品開発した「紅そば」等の店頭販売や、これら取扱商品によるイベント出店、雑穀料理教室の開催、紅そばの産地形成にかかる農家の支援等を行っている。

その活動が地元TV局の番組で紹介されるなど、店舗や取扱商品の知名度も徐々に上昇している。また、異業種交流会、中央会開催事業などへも積極的に参加しており、事業に対する真摯な姿勢が評価されている。

成果

青森県産の紅そばを使用した「紅そば」の商品開発を行い、現在販売中である。紅そばについては、商品の拡販により、需要と耕地面積を増やすことにより、産地化と特産化を目指している。

雑穀の普及については、雑穀料理教室や店舗での手作り雑穀弁当の販売、さらにイベント出店などにより、食育・地産地消意識の向上に資する活動ができつつある。今後は、より顧客数、販売量を増加させることで、組合設立の目的の浸透を図ることが予想されている。各組合員が強みを生かした組合運営参加がなされており、今後はさらに商品知識を高めることにより、地域の食の一翼を担うことが期待されている。



▲組合店舗内



▲組合店舗外観



▲各種商品

高知県

土佐出世酒「とのひめうま」で土佐酒の出世を目指す

高知県酒造組合

所在地 〒780-0870
高知市本町2-3-10
清水建設高知営業所別館内
電話番号 088-823-3558
FAX番号 088-823-3559
設立 昭和28年11月
出資金 非出資
地区 高知県
主な業種 酒類製造業者

組合従業員 2人
組合員 19人
URL <http://www.kbiz.or.jp/kumiai/sake/>
青年部の名称 土佐西水会
結成年月 昭和29年10月
構成員数 25人
平均年齢 36歳

NHK大河ドラマ「功名が辻」の放送に合わせた土佐酒土産「とのひめうま」を青年部が企画開発。高品質・個性的な土佐酒を県内外客に販売し、土佐酒の出世を目指す

結成の背景と目的

青年部は、若手経営者及び幹部職員の酒造技術・知識の向上と会員相互間の情報交換、親睦を深めることを目的に組合設立後まもない昭和29年に結成された。

活動の内容

清酒の消費が低迷する中、県内外客への土佐酒PRを目的として、平成18年1月から放送されたNHK大河ドラマ「功名が辻」の放送に合わせて、土佐藩初代藩主「山内一豊」の出世話にちなんだ高品質で個性的な土佐酒土産の企画・開発に青年部が取り組んだ。

開発された土佐出世酒セット「とのひめうま」は当初5千セットを製造し、平成17年11月から県内酒販店で販売し完売したため、現在1千セットを追加製造中である。蔵元が全て違う、殿（純米）、姫（純米吟醸）、馬（上撰）の3種類の1合瓶の土佐酒が詰め合わせされており、どの蔵元の土佐酒が入っているかは、箱を開けてからのお楽しみとなっている。

成果

NHK大河ドラマ「功名が辻」の放送に合わせ、タイムリーな企画を行い土佐藩初代藩主「山内一豊」とその妻「千代」、妻のへそくりで購入した名馬「大田黒」をイメージし、15の蔵元が参加・企画した限定商品として発売した。ネーミングのユニークさ、箱を開けてみるまでどの蔵元か分からないワクワク感、土産品として持ち帰りやすい大きさ、手頃な価格などが評価され完売した。現在、追加製造中の1千セットも完売の見込みである。今後一層の土佐酒ブランドの確立を目指すためには、最大のマーケットである首都圏を睨んで、土佐酒の特徴を生かした戦略を構築することも必要となる。



▲土佐酒土産の企画・開発会議



▲土佐酒土産“とのひめうま”

平成19年4月1日から 高年齢者雇用確保措置の 義務対象年齢が 63歳に引き上げられました

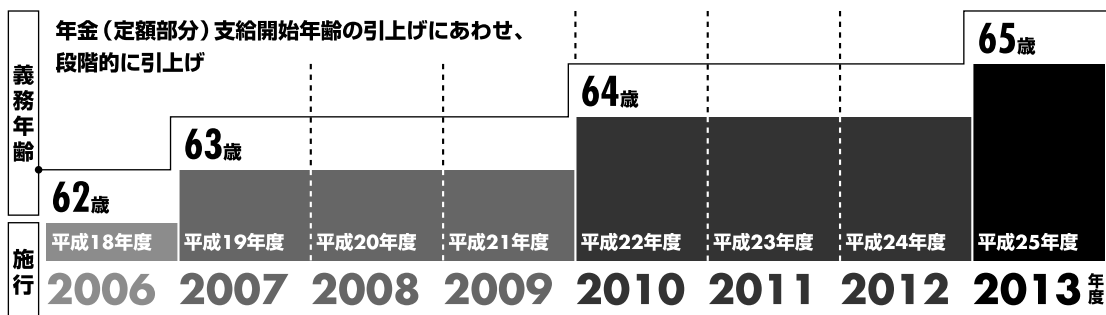
いずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じることが義務づけられています

① 定年の引上げ

② 継続雇用制度の導入

③ 定年の定め廃止

※継続雇用制度の導入については、原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められますが、事業主が労使協定により、継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、措置を講じたものとみなされます。



なお、上記の高年齢者雇用確保措置の実施義務化の対象年齢は、あくまでも当該期間内における高年齢者雇用確保措置の制度上の義務化年齢を定めているものであり、当該期間中に定年に到達した者の雇用終了年齢を定めているものではありませんので、ご注意ください。

このため、例えば、60歳定年の企業における、定年到達日の属する期間別の継続雇用制度等の雇用終了年齢（少なくともこの年齢に到達する日までの雇用が必要）は次のとおりになります。

平成19年4月1日～21年3月31日

…………… > 60歳定年到達者：64歳

平成21年4月1日以降

…………… > 60歳定年到達者：65歳

高年齢者雇用確保措置の 実施に当たって 問題を抱えている事業主の方は…

相談・援助

「高年齢者雇用アドバイザー」から人事・労務管理制度等に関する専門的・技術的アドバイスを無料で受けられます！

継続雇用制度奨励金

平成19年3月31日までに、65歳以上までの定年の引上げ、希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入等を行うなど、一定の要件を満たした場合、「継続雇用制度奨励金」が支給されます！

詳しくは都道府県高年齢者雇用開発協会へお問い合わせください
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構ホームページもご覧ください
<http://www.jeed.or.jp/>

お問合せは中央会まで
TEL 073-431-0852

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/kourei2/index.html> もご覧ください。

わかやま

和歌山パワー

POWERで バックアップ!



平成19年度 地域労使就職支援機構事業実施内容

当機構は

- ・企業合同面談会の開催
- ・就職能力向上セミナー・講習会の開催
- ・再チャレンジ支援事業(トライアル雇用)の推進
- ・無料職業紹介

を行っております。詳しくは支援機構まで!!

和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

〒640-8227 和歌山市西汀丁26(県経済センター4F)

TEL. **073-402-2111** FAX. **073-425-5086**

・Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

・ホームページ <http://www.waroushi.jp>

構成団体／連合和歌山・経営者協会・中小企業団体中央会・商工会議所連合会・商工会連合会

情報連絡員発表

11月分

D I（ディフュージョンインデックス）値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値＝増加（好転）割合 － 減少（悪化）割合

D I 値＞0 … 景気上向き

D I 値＝0 … 景気横ばい

D I 値＜0 … 景気下向き

業界景況／前月比

－40／前月比5ポイント改善

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 リ	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	↓	→
	織 維 同 製 品	↓	↓	→	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↓	↓	→	↓
	窯 業 土 石 製 品	→	→	→	→
	鉄 鋼 金 属	↑	→	→	→
	そ の 他	↑	→	→	→
非 製 造 業	卸 売 業	↑	→	→	→
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	→	→	→	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↓	↓	→	↓
	運 輸 業	→	↓	↓	↓
D I 値		－27.5	－40.0	－22.5	－40.0

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

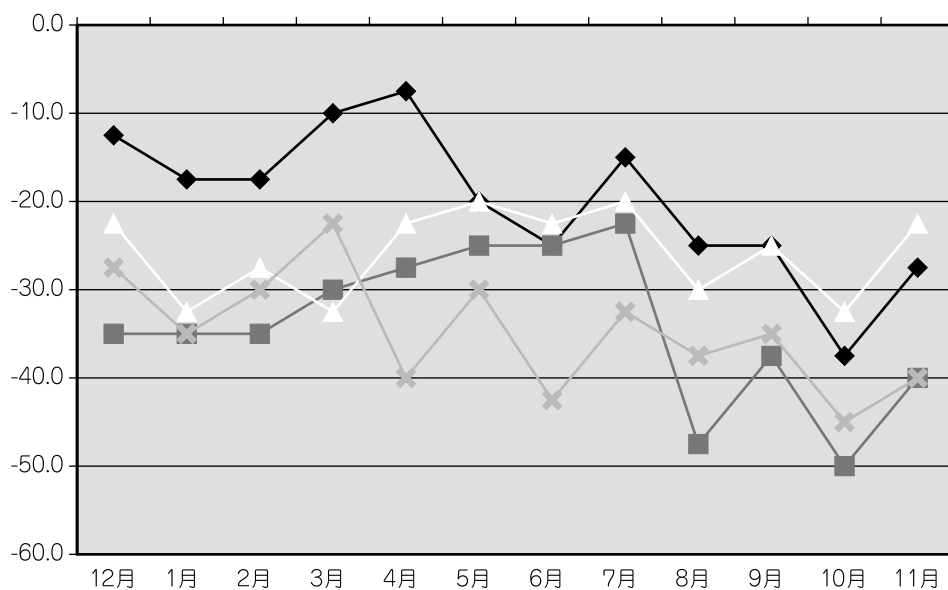
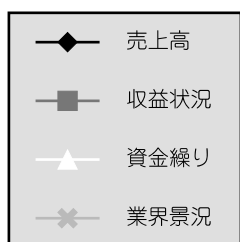
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数（D I 値：景気動向指数）は、マイナス40ポイントであり、同10月調査と比べて5ポイント改善した。

同10月調査と比べ、「売上高」、「収益状況」、「資金繰り」ともに10ポイント改善した。

11月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は22名、「悪化」との回答は17名で、「好転」との回答は1名であった。

年間D I 値
(前年同月比)
の推移



● 製造業 ●

食 料 品	外、C、Bを材料とする商品の引き合いがあるが、原料不足で対応出来ず。結果売上全体は微減の状況。食品偽造の問題を受けて衛生管理の対応が厳しくなっている。(紀州みなべ梅干)
繊維・同製品	原材料、経費の値上がり分を吸収出来ない。依然として低調。(ニット)
	原油価格高騰により、原材料、加工賃等が上昇しております。しかし、販売先への転嫁が難しく、なお一層厳しい環境になってくるのではと懸念します。(紀州繊維)
木材・木製品	売上高は少し落ちている。(手袋)
	先月同様受注数は伸びない。仕入先から軒並みに原油価格の上昇に伴い、材料の値上げ要請が来ている。商品に価格転嫁できないので、非常に厳しい状況にある。受注の関係により、稼働時間を短縮している企業も有る。(建具)
化学ゴム	2005年に発覚した耐震偽装の再発を防止するため、6月20日に建築基準法改正により、建築確認時に必要な書類や図面も増え、審査期間も長くなり、住宅着工の急減を受け、当業界の景況も益々悪化しています。(木工センター)
	原油の値上がりは依然として続き、これに伴い原料価格の値上がりは続く。これに反して、円高になり輸出の実入りは低下している。価格転嫁は当然進まない現状では先行きが不安。また、和歌山市の取った下水道使用料金的大幅な値上がりが今後一段と大きなマイナスの要因になるだろう。(化成品)
窯業・土石製品	出荷量は先月の出荷量に対しては同じであるが、前年比で見ると12%下回る。(県生コンクリート)
鉄鋼・金属	好調持続。(住金協力企業)
そ の 他	原油価格の高騰による燃料費、薬品費が高くなる反面、製品価格への転嫁が困難。よって経営を圧迫しつつある。(皮革)

● 非製造業 ●

卸 売 業	昨年より販売単価が上昇（10～11月）。（青果）
	6月に施行された改正建築基準法・構造耐力規定により耐震性審査が厳しくなり各種建築の建築確認が激減し、建材需要・電設資材需要に大きく影響を与え今後に及ぶ状況です。混乱が長引くようだと関連業者へのしわ寄せが懸念されます。又、家電製品は大型テレビ、健康関連の商品が順調でこれらに重視しております。（電設資材）
小 売 業	スーパーマーケットの増加により、組合員小売店は大きな影響を受けている。（日高総合卸売市場）
	相変わらず厳しい状況が続いていますが、催事などそれなりに努力工夫している店と無策の店との格差が感じられます。ボーナス戦線不調。（県時計貴金属眼鏡）
商 店 街	旧丸正跡に11／29（木）フォルテワジマがプレオープン致しました。閉店から約7年半、今まで閉ざされていたシャッターが新たな形で生まれ変わって開かれた時は感慨無量でした。土・日は商店街にも大勢の人達で久しぶりに活気が感じられました。これを機に各個店も努力・協力し合いながら、活性化に向けての活動に取り組んでいきたいと思っております。（ぶらくり丁）
サ ー ビ ス 業	今年もあと1ヶ月、振り返ってみれば表面上は好景気が持続されているようですが、それは大企業の話であって中小企業は軒並み経営は悪化です。この10年で半数以上が倒産・廃業となり、しかも地域格差拡大と弱肉強食の時代がどこまで続くのか対応に苦慮いたします。（旅館）
	宿泊人員（対前年同月比）110.0%
	総売上107.0%
	1人当たりの消費単価97.2%
	総宿泊料金108.9%
	1人当たりの宿泊単価99.6%
H18／1月～11月 宿泊人員 1,011,512人	
H19／1月～11月 宿泊人員 1,108,874人	
	97,362人 増（9.6%増）
	平成18年の宿泊人員及び総売上を本年は11ヶ月でクリアしたが、人員増は休業より復活施設と11月11日新規開業という2施設の増加によるものである。宿泊単価の低下を動員増により売上をカバーしている状況は変わらずである。（白浜温泉旅館）
	少し販売台数の伸びに期待あり。高速道路延長により当組合及び組合が幹旋するETCの取付業務が急増中です。（田辺自動車）
建 設 業	収益状況の悪化は、資材価格上昇によるもの。（電気工事）
運 輸 業	原油価格は世界的大問題ですが、特に物流業界は大変な影響を受けます。11月も過去最高の価格となり、四苦八苦を通り越す状態にある。11月下旬に政府自民党が動き出した事は有り難い事です。12月は又最高価格となっております。12月の軽油価格はスタンドでは125円です。（市運送）

充実した中央会共済制度のご案内

— 堂々のラインナップ! —

共済制度実施団体 ● 和歌山県中小企業団体中央会 / 加入資格 ● 中央会の会員に属する法人・事業主

オーナーズプラン

事業保全資金の確保と役員退職金の準備

- ゆるぎなき経営のために豊かな保障を実現します。
- 掛金のご負担は全額事業主負担です。
- 大型保障による事業保全資金の確保のみならず、生前給付保障の活用により事業継続におけるリスク対応が可能です。
- 事業継承プランも取り揃えております。

総合保障プラン

事業主・役員・従業員の弔慰金・見舞金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、法人の支払った掛金は損金（全額もしくは一部）として算入でき、事業主が従業員のために支払った掛金は必要経費となります。被保険者の給与にもなりません。

特定退職金共済制度（新企業年金保障）

従業員の退職金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、月々の掛金は従業員一人1000円（1口）から30,000円（30口）までです。
- 掛金は損金（必要経費）として算入でき、従業員の給与にもなりません。（所得税法施行令第64条、法人税法施行令第135条）

パートナーズプラン

個人向けの死亡・医療保障制度

- 掛金は加入者負担です。
- 死亡保障・3大疾病に備える保障・1泊2日からの入院保障をはじめ必要に応じた保障の付加が可能です。

共済制度のご照会・ご相談は下記までご連絡下さい。

三井生命保険株式会社 和歌山支社

和歌山市小松原通1丁目1-11 大岩ビル TEL:073(432)3360 FAX:073(431)5232

※各商品の概要を簡単に説明したものです。詳細は該当の商品パンフレットをご覧ください。

火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 ①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④風災・雪災
総合火災共済 上記①～④及び ⑤物体の落下・衝突 ⑥騒じょう・労働争議 ⑦水ぬれ ⑧盗難 ⑨水災 } 担保されます

自動車事故費用共済

もしものとき…お手軽な掛金でもうひとつの安心を!

補償内容（共済金額300万円契約の場合）

すべての共済金は、共済契約者にお支払します。		
	負傷者が契約者側の場合	負傷者が相手側の場合
死亡共済金 事故の日から180日以内に死亡されたとき（1事故につき）	300万円	共済契約者の経済的負担を補うため 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 死亡臨時費用共済金（一時金として支給）30万円
後遺障害共済金 （障害級別による）	12～300万円	12～300万円 算定された額を限度として実費を支給
入通院共済金 365日分 または300万円限度	（1人あたり） 入院日額 4,500円 通院日額 2,250円 1事故につき入院、通院合わせて1日最高18,000円	左記の日額により、 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 入通院臨時費用共済金（一時金として支給）3万円 （3日以上通院または入院で、1事故につき）

車種別共済掛金

共済金額	300万円
車種	年 払
自家用乗用自動車	10,000円
自家用軽乗用自動車	5,500円
自家用普通貨物自動車（2t超）	17,500円
自家用普通貨物自動車（2t以下）	14,500円
自家用小型貨物自動車	10,000円
自家用軽貨物自動車	5,500円

（対物担保特約掛金は含んでいます。）

ご契約いただけない車

1. 登録番号9及び90から99の特殊車輛
2. 営業用車輛（タクシー・運送会社の貨物車）
3. ダンプカー・ブルドーザー等

特 約

対物担保特約（1事故につき） 30,000円 他人の財物を破損・汚損・滅失させ、その損害額が2万円以上となったとき（1共済期間内に1回）

※共済金は、1事故の総合計300万円が限度です。（特約を除く）

問 合 先 ● 和歌山市西汀丁26番地 TEL (073) 431-3288 (代)

富士火災の 和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる※お得な保険制度です。

※保険種類・払込方法により異なります。

グループ傷害保険

経営安心部長 

- ①労災認定を待たずに保険金をお支払い！
- ②従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要！
(売上高方式の場合)
- ③通勤途上や経営者の業務上災害も補償！
- ④特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償！
※葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。
- ⑤入院・通院保険金は1日目からお支払い！
- ⑥特約により地震などの天災を補償！
- ⑦建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象！
※経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

グループ傷害保険

入院医療保険金支払特約付帯

経営安心部長 

- ①お工作中的のケガはもちろん、日常の病気入院も補償！
 - ②年齢・性別・職業に関係なく保険料は一律！
※入院医療保険金特約にかぎります。
 - ③医師の診査は不要。各人の告知も不要！
※被保険者数が5名以上の場合に限ります。
 - ④記名不要の人数式契約で、人の入替え時もスムーズ！
 - ⑤全員付保の場合に掛金は全額損金処理が可能！
- 被保険者数5名以上かつ全員付保（一部例外を除く）が条件となります。

医療保険

医療費用担保特約付帯

健保 

ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合

- ①健保の3割自己負担分をお支払いします！
- ②差額ベッド代をお支払いします！（日額15,000円限度）
- ③入退院時の交通費をお支払いします！
- ④ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします！
- ⑤最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします！

※この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

 富士火災海上保険株式会社

〈本 社〉
〒542-8567
大阪市中央区南船場1-18-11
TEL.06-6271-2741（大代表）
HOME PAGE
<http://www.fujikasai.co.jp>

〈東京本社〉
〒104-8122
東京都中央区銀座2-12-18
TEL.03-3542-3911（大代表）

0120-228-385 0120-220-557
受付時間 9時～18時
受付場所 各営業所・コールセンター



川湯温泉(田辺市本宮町)



和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地
和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail info@chuokai-wakayama.or.jp